

第3期 JSDA キャピタルマーケットフォーラム（第6回）の模様について

日 本 証 券 業 協 会

＜会合の概要＞

本協会は、2020年6月5日（金）、第3期 JSDA キャピタルマーケットフォーラム（第6回）を開催した。

第6回は、Web 会議及び電話会議にて行われ、神田座長をはじめ合計 27 名の委員等が参加し、以下のとおり、2 名の研究委員から中間発表が行われた。中間発表では、研究テーマの背景の説明、研究手法の紹介、研究成果の報告や今後の研究の方向性等の説明が行われた。

発表者：得津研究委員（東北大学大学院 法学研究科准教授）

研究テーマ：「証券分野におけるロボアドバイザーへの規制」

ディスカッサント：飯田 秀総氏（東京大学大学院 法学政治学研究科准教授）

発表者：藤林研究委員（西南学院大学 法学部准教授）

研究テーマ：「発行会社によるリスク情報の開示と民事責任 ―企業不祥事の開示を中心に―」

ディスカッサント：得津研究委員（東北大学大学院 法学研究科准教授）

意見交換では、得津研究委員からの中間報告に対して、ディスカッサントである飯田氏をはじめとした各出席者から、ロボアドバイザーを活用する業者に対し、既存の規制を適用してよいのかという観点からの質問や、海外ロボアドバイザーのビジネスモデルとの差異からもたらされる規制のあるべき姿の違い、ロボアドバイザー特有の説明義務を課される対象の考え方についての意見等、活発に意見が交わされた。

また、藤林研究委員からの中間報告に対して、ディスカッサントである得津研究委員をはじめとした各出席者から、開示書類におけるリスク情報の不記載と財務諸表の虚偽記載における考え方に違いがあるのかという質問や、開示義務の対象となるリスク情報の考え方についての意見等、多様な意見交換が行われた。

今後、両研究委員は、本会合における意見交換を踏まえ、論文完成を目指す予定である。

以 上